TeamREC サポーターズクラブ会員規約

（前文）

TeamREC サポーターズクラブ会員規約（以下「本規約」という）は、株式会社レック興発（以下、「当社」という）が運営をする「TeamREC サポーターズクラブ」（以下、「本会」という）の利用条件を定めるもので、本規約に定める TeamREC サポーター会員（以下、「会員」という）は本規約および LINE アカウントサービス利用規約の内容を確認し、これに同意の上、本会に入会いただくものとする。

第 1 章　総則

第 1 条（目的）

本会は、当社の活動である日本リーグ、実業団リーグ、REC WasedaClub Tennis Academy を応援する者すべてが一体となり、応援活動を通じて Team REC を支援することを目的とする。

第 2 条（適用範囲）

本規約は、当社が運営する本会に関して、本規約に定める会員による利用の一切に適用されるものとする。

第 2 章　会員

第 3 条（会員定義）

1　本規約における会員とは、当社が定める所定の手続きにより LINE アカウントの登録を行った後に、本規約の内容を承諾の上、本会への入会申込を行い、当社が入会を承諾した個人および法人をいう。会員は入会申込の時点で、本規約の内容に同意しているものとみなす。

2　会員は、第 5 条で定める本会の会員特典を受けることができる。

第 4 条（会員種別）

会員は年会費により、レギュラー会員・プラス会員・プレミアム会員・VIP サポーターのそれぞれの会員種別に分かれるものとする。

第 5 条（会員特典）

1　会員は、第 4 条に定める会員種別により当社が定める会員特典を受けることができる。会員特典の詳細は別途定め、当社の公式 HP に公表することとする。

2　当社は、本会の会員特典について、会員の了承を得ることなく、本規約および本会の目的に反せず、必要かつ相当な範囲において変更することができ、会員は予めこれを承諾するものとする

3　会員特典は、毎年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間を年度として、これを基準に提供することを原則とし（例：年 1 回提供される T シャツ、その他の提供品）、次年度の会員特典の内容を毎年 8 月に当社の公式 HP に公表する。ただし、会員特典の性質等に鑑みて、当社は、上記原則によらない会員特典を提供することもある。

4　年度途中に新規入会する会員への会員特典の付与については、提供品の在庫状況等を踏まえ、随時、当社の公式 HP に公表する。

第 6 条（入会資格）

入会申込者が次の事項のいずれかに該当する場合には、本会に入会することはできない。

（1）入会申込時の記載事項に虚偽がある場合
（2）入会申込者が実在しない場合
（3）入会申込者の承諾なく、他人が申込をした場合
（4）入会申込者が既に有効な会員資格を有している場合
（5）入会申込者がいわゆる暴力団組員、構成員、関係者等の反社会的勢力と当社が認めた場合
（6）過去に本規約または利用規約に違反をしたことがある場合
（7）過去に本会を除名になった事実がある場合
（8）過去に本会への入会、退会を繰り返しており、それらが不適切だと当社が判断した場合
（9）本会の年会費の決済方法として、入会者が指定したクレジットカードが決済手段として無効な場合
（10）入会申込時において、未成年者がその保護者の同意を得ずに入会申込をした場合
（11）その他、会員として不適切であると当社が認めた場合

第 7 条（会員資格の有効期限）

会員資格の有効期限は、入会申込日より 1 年間とする。

第 8 条（会員資格の更新）

会員は、当社が定める期日までに本規程の定める退会手続きを行わない限り、自動的に更新されるものとする。また、会員資格の更新となった会員は、本規約および利用規約を承諾したものとみなす。

第 9 条（退会）

1　会員は、当社が定める期日までに所定の手続きを行うことにより本会を退会することができる。本会を退会した場合、その理由の如何を問わず、第 7 条の有効期限の満了と同時にその諸権利を失うものとする。
2　当社が定める期日以降に退会手続きがなされても退会の効力は生じず、第 8 条により更新された年会費の返還はされないものとする。

第 3 章　会員の義務

第 10 条（自己責任の原則）

1　会員は本会の利用に関して一切の責任を負うものとし、当社に対して何らの迷惑又は損害を与えないものとする。
2　本会の利用に関して、会員が第三者に対して損害を与えた場合、又は会員と第三者の間で紛争が生じた場合、当該会員は自己の責任と費用をもってこれを解決するものとし、当社はいかなる責任を負わないとする。
3　当社は、本会の利用により発生した会員の損害一切に対し、一切の責任および損害賠償義務を負わないものとする。

第 11 条（営業活動の禁止）

会員は、本会を利用して、営利を目的とした行為およびその準備を目的とした行為をおこなってはならない。

第 12 条（その他の禁止事項）

1　本会の内容に関する著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害する行為またはそのおそれがある行為
2　第三者になりすまして本会に入会をする行為
3　他の会員になりすまして本会および会員特典を利用する行為
4　当社または第三者を誹謗中傷する行為

5　当社または第三者に不利益をあたえる行為
6　本会の運営を妨げる行為
7　前各号の他に、本規約、法令または公序良俗に違反する行為もしくはそれらのおそれがある行為
8　前各号の行為を第三者に行わせる行為

第 4 章　年会費

第 13 条（年会費）

1　会員は以下に定める年会費を当社に支払う。
　無料会員　年会費 0 円
　レギュラー会員　年会費 3,300 円
　プレミアム会員　年会費 11,000 円
　VIP サポーター　年会費（一口）110,000 円
2　会員は無料会員を除き、当社に対し、毎年所定の期限に当社所定の年会費を支払うものとする。なお、年会費以外の利用料金の支払いを要する任意の有料サービスを行う場合は、当社は別途その利用料金を定めて会員に明示をする。
3　当社は、第 16 条その他本規約に特に定める場合を除き、その理由の如何を問わず、会員に対し年会費の返還は行わない。

第 5 章　運営

第 14 条（本規約の変更）

1　当社は、本規約について、会員の了承を得ることなく、本規約および本会の目的に反せず、必要かつ相当な範囲において変更することができ、30 日前に予告することで変更ができるものとする。
2　本規約の変更等に関する当社から会員に対する告知は、当社の公式 HP での公表を以ておこない、本条 1 項に定める期間を経過した日から、変更の内容がその効力を生じるものとする。

第 15 条（会員特典の提供停止）

1　当社は、会員が次の何れかに該当する場合、または該当したと当社が合理的な理由に基づき判断した場合、当該会員の了承を得ることなく、当該会員およびその

関係者に対して会員特典の全部または一部を停止することができる。

（1） 法令、本規約または利用規約等に違反をした場合

（2） LINE アカウントの停止または削除をされた場合

（3） 第 12 条の定める禁止行為に該当する行為があった場合または禁止行為に該当するおそれがあると当社が認める場合

（4） 第三者により会員番号またはパスワードが不正に使用されている場合、またはそのおそれがあると当社が認める場合

（5） その他当社が、緊急性が高いと認める場合

2 本条第 1 項により会員特典の利用を停止された会員について、利用停止事由が解消される見込みがないと当社が判断した場合、当社は当該会員の了承を得ることなく、当該会員との契約を解約できるものとする。

3 当社が前各項の措置を取ることにより当該会員およびその関係者が会員特典を利用することができなかったことに起因して当該会員およびその関係者に損害が発生した場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとし、年会費の返還も行わない。

第 16 条（本会の終了）

1 当社は、3 ヶ月前までに会員に対して告知をすることにより、当社の裁量で本会を閉会し、会員に対する会員特典の提供を中止することができる。

2 前項の場合、有料会員に対し第 13 条 1 項に定める年会費の一部を返還する。

第 17 条（免責）

1 当社は、本会および会員特典の利用により会員または第三者が被った損害に対し、一切の責任および損害賠償義務を負わないものとする。

2 当社は、必要があると認める時は、会員特典の一部の提供を停止することができ、これに対し一切の責任および損害賠償義務を負わないものとする。

3 当社は、会員特典の提供にあたり、天災地変、疫病、戦争、内乱、サイバーテロ、労働争議、火災、停電等、合理的に当社の責に帰することができない原因に起因する不履行、遅延、その他会員が受けた損害についての一切の責任を負わないものとする。

第 6 章　会員情報

第 18 条（会員情報の利用目的）

1　会員情報の利用目的は次の各号のとおりとする。

（1）　本会の入会手続き

（2）　本会に関するお知らせの送付および会員特典の提供

（3）　本会および会員特典に関する会員サポート

（4）　会員にとって有益であると当社が判断する情報の送付

（5）　会員を特定することができない形式による対外統計資料の作成および提供

（6）　本会および会員特典に関連したアンケート調査および分析

（7）　上記の目的に関連する事項

第 19 条（個人情報の第三者提供）

当社は、会員に対して会員特典を提供するにあたり、その業務の一部を第三者に委託し、利用目的の達成に必要な範囲内で当該業務委託先に対して個人情報を提供することがある。この場合、当社は適切に業務委託先の管理・監督を行う。

第 7 章　その他

第 20 条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとする。

第 21 条（専属的合意管轄裁判所）

当社および会員は、当社と会員との間で本規約、本会および会員特典の利用に関して訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとする。

第 22 条（問い合わせ先）

本会、本規約についてのお問い合わせ、又本規約に基づく通知は以下の宛先とする。

〒101-0047　東京都千代田区内神田 3-11-7　日立神田ビル 1 階

株式会社レック興発

TEL　03-3370-8918

電子メール　info@rec-tennis.com

HP URL　https://rec-tennis.co.jp/

附則　本規約は 2026 年　10 月　1 日より施行する